

# 25年度(対24年度実績)の行政評価における事務事業評価結果の概要を公表



## 24年度決算に基づく健全化判断比率などを公表

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、健全化判断比率及び資金不足比率を公表します。

健全化判断比率は、①実質赤字比率(財政規模に対する割合で表した、一般会計等の赤字の大きさ) ②連結実質赤字比率(財政規模に対する割合で表した、全会計の赤字の大きさ) ③実質公債費比率(財政規模に対する割合で表した、借入金の返済額の大きさ) ④将来負担比率(財政規模に対する割合で表した、借入金など現在抱えている負債の大きさ)の4つの指標で、資金不足比率は、事業規模に対する割合で表した、公営企業の資金不足の大きさです。地方公共団体の財政状況は健全化判断比率により「健全」「早期健全化」「財政再生」の3段階に、公営企業の経営状況は資金不足比率により「健全」「経営健全化」の2段階に区分されます。

24年度決算における本市の財政状況及び二つの公営企業の経営状況は、すべて健全段階となりました。

### 健全化判断比率

区分	24年度(23年度)	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	- (-)	11.75%	20.00%
連結実質赤字比率	- (-)	16.75%	30.00%
実質公債費比率	11.2% (11.1%)	25.0%	35.0%
将来負担比率	76.6% (81.1%)	350.0%	

※実質赤字額及び連結実質赤字額がない場合は「-」で表示

### 資金不足比率

特別会計の名称	24年度(23年度)	経営健全化基準
水道事業	- (-)	20.0%
公共下水道事業	- (-)	20.0%

※資金不足額がない場合は「-」で表示

### お問い合わせ

- 健全化判断比率に関すること  
財政課 483-1151(代表)
- 資金不足比率に関すること  
上下水道局経営企画課 483-6572  
※詳細は市のホームページでも見られます

行政評価とは、市が行っているさまざまな仕事について「どんな目標で」「どれだけのコストで」「どのような成果を出しているのか」を数値など客観的な指標を使って評価し、その評価結果をPLAN[計画]⇒DO[実施]⇒SEE(Check・Act)[評価・改善]のマネジメントサイクルにより行政運営に反映することです。

ここでは、今年度の事務事業評価結果の概要を公表します。

## 事務事業評価結果の概要

### 事務事業評価結果の活用

25年度の事務事業評価は、前年度を振り返り、その事業の目的妥当性、有効性、効率性を評価し、次の2点を活用方針としています。

1点目は「改革・改善型の取り組み」です。限られた財源をより効率的に活用するため、職員が成果志向やコスト意識を高め、不断に業務やサービスを見直し、改革・改善を行うとともに、更なる事務事業の効率化と有効性が図れるよう取り組みます。

2点目は「予算編成への活用」です。事務事業の個別評価結果を踏まえ、予算編成への着実な活用を図るため、予算編成等の資料として積極的に活用します。

### 事務事業の分類

前年度に実施した437事務事業を、その性質に応じて分類しました(自治事務:291件、法定受託事務:46件、その他事務:100件)。このうち「その他事務」を除いた337事務事業について分析・検討を行いました。

### 評価の体制

行政評価を効果的かつ円滑に実施し、全庁的・政策的な視点に立った検討を行うため、「八千代市行政評価調整委員会」を設置し、行政評価の着実な活用を進めています。

### 分析・検討の視点

事務事業評価では、目的妥当性の4視点、有効性・効率性について手段別の6視点に着目し、分析・検討を行いました(表1)。

### 事務事業の今後の方向性

八千代市行政評価調整委員会では、担当課による評価結果を受け、全庁的な視点から今後の方向性について、判断しました(表2)。

### 分析・検討の視点(表1)

分析・検討の視点		自治事務	法定受託事務	合計
目的妥当性	上位の施策に結びつきが弱いなど見直しの余地がある	2		2
	所期目的を達成している	11		11
	民営化で目的を達成できる	-		-
	[対象]・[意図]の設定に見直しが必要	1		1
有効性・効率性の向上手段	有効性や効率性の向上の可能性がある	121	8	129
	①民間委託等	14	-	14
	②再任用職員及び臨時的任用職員等の活用	7	-	7
	③IT化等業務プロセスの見直し	52	4	56
	④受益者負担の見直し	2	-	2
	⑤類似事務事業の統合・役割見直し	3	-	3
	⑥その他の手法(①~⑤以外の手段または複数の手段)	43	4	47

### 事務事業の今後の方向性(表2)

方向性区分	自治事務	法定受託事務	合計	
改革・改善して継続	108	7	115	
改革・改善の区分	手法プロセス	67	4	71
	事業規模の拡大・縮小	8	-	8
	統合・役割見直し	2	-	2
	その他	31	3	34
廃止・休止	10	-	10	
事業完了	11	-	11	
現状のまま継続	162	39	201	
合計	291	46	337	

評価結果の詳細と全事務事業評価表は、市役所1階情報公開室、図書館、市ホームページで見られます。行政評価全般に関するご意見・お問い合わせは、総合企画課 483-1151(代表)またはメール seisaku1@city.yachiyo.chiba.jpへ

## 募集 会議・審議会の市民委員

●子ども・子育て会議 幼児期の学校教育や保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため、新たに設置される「子ども・子育て会議」の市民委員を募集します。

●応募資格 市内在住の成人で小学生以下の子どもの保護者または子ども・子育てや子育て支援に関心がある人。年数回程度の平日昼間の会議に出席できる人。本市の審議会などの委員を5つ以上兼ねていない人。▼募集人数 5人 ▼任期 25年11月(予定)〜27年3月 ▼報酬 7000円/回 ▼応募方法 任意のA4用紙に住所・氏名(ふりがな)・性別・生年月日・電話番号・主な職歴・子どもに関する支援活動の経歴、応募の理由を記入(保護者の場合は、お子さんの氏名・生年月日も記入)し、「子どもや子育て支援に関する考えや意見について」と題した800字程度の作文を添付。郵送、持参または電子メールで〒276-18501大和田新田312-15八千代市役所元気子子ども課 genki@city.yachiyo.chiba.jp。10月31日(木)必着。※書類選考。応募書類は非公開、返却しません(元気子子ども課)

●水道事業運営審議会と下水道運営審議会 水道事業及び下水道事業の円滑な運営を図るため、①水道事業運営審議会と②下水道運営審議会の市民委員を募集します。

▼応募資格 市内在住の成人で水道・下水道を使用し、水道事業または下水道事業に関心があり、年2回程度の平日昼間の会議に出席できる人。本市の審議会などの委員を5つ以上兼ねていない人 ▼募集人数 ①3人、②6人 ▼任期 いずれも25年12月9日から2年間 ▼報酬 ①②ともに7000円/回 ▼応募方法 いずれも任意のA4用紙に住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号・主な職歴を明記し、①「水道事業について」、②「下水道事業について」をテーマにした800字程度の作文を添付。郵送、持参または電子メールで〒276-10044萱田町596-15上下水道局経営企画課 kei@city.yachiyo.chiba.jp。10月31日(木)必着 ※書類選考。応募書類は返却しません(経営企画課)

## 募集 秀明大学飛翔祭「無料公開講座」の参加者

▼テーマ ①Food.Glorious Food・Sports and Society ②ネット社会の危険性と防御法 ③ウィンドウズ8と賢いパソコンの買い替え方 ④英語講座、⑤はIT講座 ▼日程 ①11月9日(土)午後1時〜2時30分 ②11月10日(日)午前10時30分〜正午 ③11月10日(日)午後1時〜2時30分 ▼定員 ①②ともに30人 ③40人 ▼場所 秀明大学 ▼申し込み 同大学ホームページか、月曜〜金曜日の午前9時〜午後4時に電話で同大学IT教育センター(488)2116へ(生涯学習振興課)